

平成29年度 初任保育所長等（就任予定者）研修会 実施要領

1. 本事業の目的

待機児童の解消を図るため、「待機児童加速化プラン」に基づく50万人分の保育所等の整備を進める中、保育人材の確保が喫緊の課題となっているが、同時に保育人材の質を確保しなければならない。このため、本事業において、保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業（以下、「保育所等」という）の長を対象に、最新の保育施策の動向や、保育所等の運営管理に必要な基礎的な知識等を学ぶための研修会を実施し、保育所等における保育の質の向上を図ることを目的とする。

2. 主催

厚生労働省・社会福祉法人 日本保育協会

3. 本事業の基本コンセプトおよび研修のねらい

基本コンセプト

保育所保育指針や各ガイドライン等の内容を正しく理解する。

研修のねらい

- ・保育所等の社会的役割、施設長の責務を理解する。
- ・保育所保育指針の内容（保育の内容・健康及び安全・子育て支援・職員の資質向上）や、各ガイドライン等の内容を理解する。

4. 対象

以下の①～④の条件すべてに該当する方

- ① 保育士資格を有していない者
- ② 保育所等の施設長経験が1年未満の者（※1）（※2）
- ③ 平成29年度又は平成30年度中に保育所長等の長に就任する者（予定も含む）（※3）
※平成28年度中に保育所長等に就任された方の中で、経験年数1年未満の方も対象となります。
- ④ 初任保育所長等研修会の受講を希望している者（平成29年度、または平成30年度開催）

※1 「保育所等の施設長経験」とは、「認可保育所」「認定こども園」「地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業）」における施設長としての経験を指しており、認可外保育施設（企業主導型含む）、地域単独保育事業（認証、認定等）での施設長経験年数は含まれません。

※2 経験年数は、研修会開催日から起算し、保育所等の施設長経験年数1年未満の方が対象となります。

※3 申込み手続き時に、6頁の提出書類「保育所長等就任日（予定含む）に関する証明について」を必ず添付してください。

【参考】平成29年度保育所長等研修事業の受講対象者について、5頁のフローチャートをご参照ください。

5. 定員

各300名（お申込みの前に、3頁「11. 申込み手続き」（4）を必ずご確認ください）

※一施設から複数名のお申し込みは、受入れできませんので、ご注意ください。

6. 日程および場所

No.	研修期間	研修会場		所在地
1	平成29年 11月8日（水）～10日（金）	大阪 開催	ホテルモントレグラスミア 大阪	大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3
2	平成29年 11月15日（水）～17日（金）	東京 開催	大崎ブライトコアホール	東京都品川区北品川5-5-15

7. 経費

研修会受講費4,500円（受講票送付の際に指定する口座にお振込みください）。

※宿泊や交通・昼食については、受講費に含まれていませんので、必要な方は各自ご手配ください。

8. 研修プログラム

No.	研修科目	研修内容	方法・時間	講師
1	保育所等の社会的役割	・子育てを取り巻く社会的な状況 ・保育制度の動向 ・保育所等の社会的役割	講義 1時間30分	流通経済大学 社会学部 講師 米原立将
2	施設長の責務	・保育所長等の役割 ・保育所等の運営と法令遵守	講義 1時間30分	
3	保育所等における健康・安全	・各種ガイドラインの理解 ①保育所における感染症対策ガイドライン ②保育所におけるアレルギー対応ガイドライン ③保育所における食事提供のガイドライン ④保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン ⑤教育・保育施設等における事故予防及び事故発生時の対応のためのガイドライン	講義 3時間	【大阪開催】 全国保育園保健師看護師連絡会 副会長・看護師 小野寺芳子 【東京開催】 全国保育園保健師看護師連絡会 理事・看護師 並木由美江
4	保護者支援	・保護者支援の意義 ・地域における子育て支援	講義 3時間	【大阪開催】 武庫川女子大学 文学部教育学科 准教授 鶴宏史 【東京開催】 東京成徳大学 子ども学部子ども学科 非常勤講師 水枝谷奈央
5	子どもの発達と保育の内容	・乳幼児期の発達の特性及び発達過程 ・保育所保育指針	講義 6時間	【大阪開催】 (保育指針) 倉敷市立短期大学 保育学科 准教授 木戸啓子 (発達過程) 帝塚山大学 現代生活学部 子ども学科 准教授 西村真実 【東京開催】 (保育指針) 東京成徳短期大学 幼児教育科 教授 寺田清美 (発達過程) 帝塚山大学 現代生活学部 子ども学科 准教授 西村真実

9. タイムスケジュール

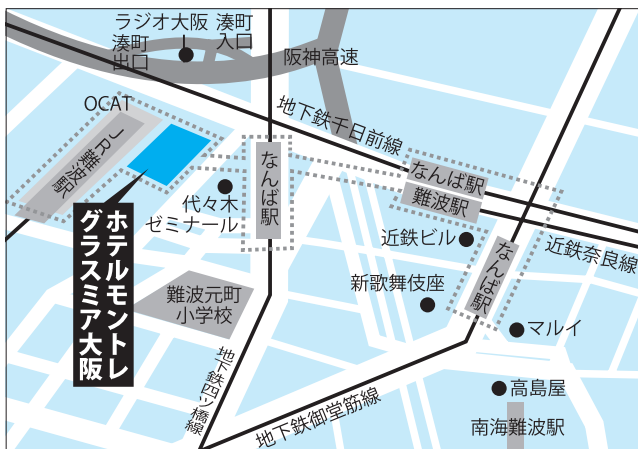
時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17
日				20	20	50	10	40	50
第1日				受付 (12:00~ 13:00)	開 講 式	研修科目① (13:20~14:50)	休憩	研修科目② (15:10~16:40)	案内
第2日		研修科目③ (9:00~12:20 休憩20分含む)			休憩 (12:20~ 13:20)	研修科目④ (13:20~16:40 休憩20分含む)			案内
第3日		研修科目⑤ (9:00~12:20 休憩20分含む)				研修科目⑤ (13:20~16:40 休憩20分含む)			閉 会 式

※タイムスケジュールは、都合により変更になる場合がございます。

10. アクセスマップ

【大阪開催：ホテルモントレグラスミア大阪】

JR難波駅より徒歩1分、地下鉄なんば駅より徒歩5分、阪神・近鉄線大阪難波駅より徒歩1分



【東京開催：大崎ブライツコアホール】

JR大崎駅・りんかい線大崎駅より徒歩5分



11. 申込み手続き

(1) 申込方法・提出資料

以下の日本保育協会ホームページの「研修会のご案内」より、受講希望の研修会の「お申込み」ボタンからアクセスし、必要事項を入力の上、申込み手続きを行ってください。

また、申込手続きの際、6頁の提出資料に、必要事項の記入及び捺印をいただき、電子媒体（PDF）を添付してください。詳細は、5頁下段「提出資料について」をご参照ください。

以下のホームページから、実施要領PDFのダウンロードや研修会の申込みをすることができます。申込受付期間や受付状況の確認をすることもできます。

【日本保育協会ホームページ（研修会のご案内）】URL：<http://www.nippo.or.jp/guide/>

(2) 申込受付期間

【大阪開催】平成29年9月27日（水）10:00 ～ 9月29日（金）16:00

【東京開催】平成29年10月4日（水）10:00 ～ 10月6日（金）16:00

※申込受付期間内に定員に達しない場合は受付期間を延長いたします。その際には日本保育協会HPにてご案内します。

※必ず期間内に申込者のご登録をお願いします。メールアドレスのご登録だけでは受付完了にはなりません。

(3) 申込先・問合せ先

社会福祉法人 日本保育協会 研修部

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル6階

電話：03-3222-2115（研修部直通） メール：kensyu@nippo.or.jp（研修部）

業務時間：月曜日～金曜日（祝祭日は除く）9:00～12:00及び13:00～17:30

その他：ホームページから申込みができない場合、担当までご連絡ください。

(4) 申込受入れに関する配慮事項

全国の保育所等からの申込みが予想されるため、下記事項に配慮します。

- ① 1頁「4. 対象」に該当しない方は、受入れしかねます。
- ② 都道府県・指定都市・中核市ごとに割当定員を設定しています。定員を超える申込みがあった場合、割当定員数に応じて、調整をいたします。
- ③ 受講の可否は先着順ではありません。申込期間内に提出資料の準備を整えた上で、申込手続きを行ってください。提出資料に不備があった場合には、受講の可否が判断できないため、受入れ不可となる場合がございますので、ご注意ください。
- ④ 1施設から複数名のお申し込みは不可です。1法人から複数名のお申し込みは可能ですが、定員を超える申込みがあった場合には、1法人1名などの人数の調整をしていただく場合がございます。

(5) 申込受入れに関するご案内

- ① 受講の可否については、研修会の約1ヶ月前に、申込みの際に登録されたメールアドレス宛にご連絡します。メールが届かない場合は、申込み手続きができていない可能性がありますので、確認のため担当までご連絡ください。
- ② 受講決定者には、メールでのご連絡後、受講票等（受講費の払込票含む）を郵送します。

(6) 申込受入れ後のキャンセル

- ① 受講決定後のキャンセルの場合は、「(3) 問合せ先」にある日本保育協会研修部へご連絡ください。対応時間外の連絡の場合、翌対応日の適用となります。
- ② 研修会当日のキャンセルの場合は、研修部携帯（090-7014-8795）までご連絡ください。
- ③ 振込後のキャンセルによる返金はいたしませんので、ご了承ください。なお、振込後にキャンセルされた場合は研修終了後にテキストを送付いたします。
- ④ 次の場合は、受講料を返金いたします。
 - ・天災地変等により、交通・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公庁等の命令等その他の事由が生じた場合、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - ・主催者の責に帰すべき事由により当初の日程どおりの研修会の実施が不可能になったとき。

12. 修了証の発行

本研修会では事前及び事後に課せられた課題等を指定通りに提出し、全ての研修科目の受講が確認できた受講者に修了証を発行いたします。修了証は研修会終了後、約1ヶ月程で受講票送付先住所宛に郵送いたします。

なお、一部科目を欠席された方は、年度内の同研修会の定員に余裕がある場合、一部科目のみを受講することが可能です。ただし、研修会受講費が別途必要となります。

13. 個人情報の取扱い

研修申込みに関する個人情報につきましては、次の利用目的の範囲内で利用させていただきます。利用に際しましては、個人情報保護の重要性を十分認識し、細心の注意を払って適切な取り扱いをして参ります。

【個人情報の利用目的について】

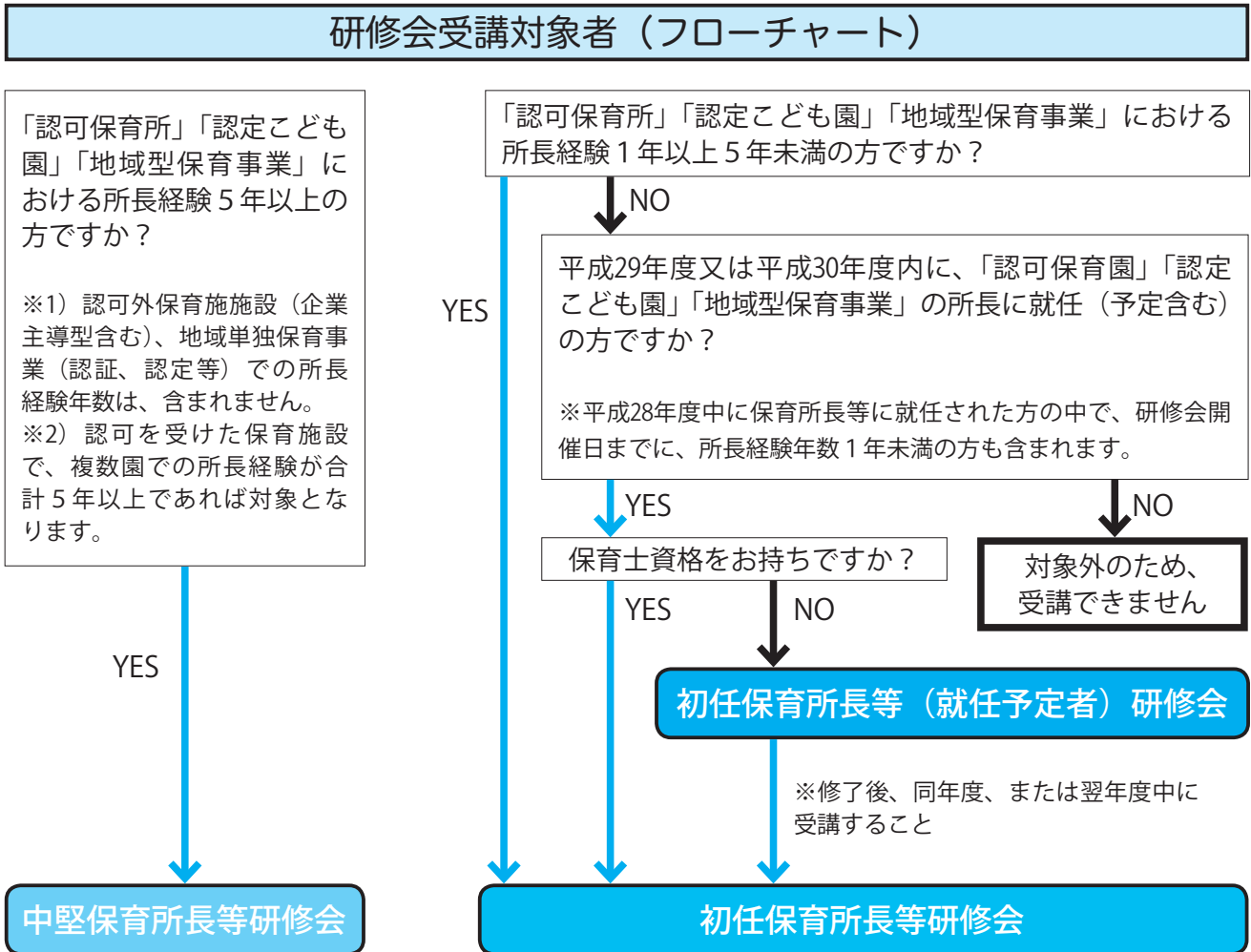
申込みの際の個人情報（園名、氏名、住所、電話番号、E-mailアドレス等）につきましては、研修会等の実施・運営（受講状況の確認、予定変更等に際してのご連絡）、資料等の提供、研修会等のご案内の送付、当協会へのお問合せ対応等の研修運営上の範囲内で利用します。

また、日本保育協会は、本事業の業務上使用する研修会受講者の申込情報や提出物等の個人情報について、日本保育協会が定める「個人情報保護規程」及び「個人情報保護実施要領」に基づき、本事業を遂行します。詳細は、日本保育協会ホームページの「プライバシーポリシー」をご参照ください。

14. その他

- ① 受講の可否は、研修会当日の約1ヶ月前に、申込みの際に登録されたメールアドレス宛にお知らせし、その後、受講決定者宛に受講票等を郵送します。
- ② 研修の一環として、事前及び事後課題をご提出いただきます。事前課題は、受講者マイページ並びに受講票等送付の際にご案内いたします。事後課題は、研修期間中にご案内し、指定期日までにご提出いただきます。
- ③ 研修会に必要な資料等をご持参いただくことがあります。その際は、メールまたは文書でお知らせします。
- ④ 同伴者及び付添者の会場への入室は、原則できませんので、ご了承ください。
- ⑤ 研修会受講費の振込みは、受講決定した方に受講票と合わせてお送りいたします払込票を使用し、振込期日内に手続きください。振込期日までに手続きされなかった場合は、受講取消となりますので、ご注意ください。詳細は受講票に記載いたします。
- ⑥ 受講費振込後の受講キャンセルによる返金はいたしません。詳細は、4頁【(6) 申込受入れ後のキャンセル】をご参照ください。
- ⑦ 本研修会は通修です。宿泊が必要な場合、各自で手配ください。
- ⑧ 研修会場内は、飲食可能です。同施設内や近隣には飲食店・コンビニが多数あります。第1日目の昼食は、各自ですませてからご来場ください。

【参考：平成29年度保育所長等研修事業の研修会受講対象者】



※「保育所長」については、「保育園長」「保育施設長」と同様の取扱いとなります。

【提出資料について】

- ① 研修会への申込みに際して、6頁《提出資料》上段の【設置主体・法人様 ご記入欄】の「保育所長等就任日（予定含む）に関する証明について」に必要事項をご記入・捺印の上、電子媒体（PDF）を添付してください。
- ② 前項「①」に関しては、本研修会へ申込希望の全ての方に、ご提出いただきます。ご提出いただけない場合、本研修会の「対象」の確認がとれませんので、受入れできません。
- ③ 申込手続きは、日本保育協会ホームページから行ってください。システム上の都合により、提出資料（電子媒体）の添付が無くても、申込手続きが進められますが、前項「②」でご説明の通り、全ての方に提出いただきますので、提出資料の準備が整い次第、申込手続きを行ってください。
- ④ 申込手続きの時点において、保育所長等として就任される保育所等施設が開設前、または移行前の場合、6頁《提出資料》下段の【市区町村ご担当者様 ご記入欄】の「保育所等施設開設・移行に関する証明について」の提出も必要となります。必要事項のご記入・捺印に関しては、保育所長等として就任される保育所等施設が所在する市区町村主管課担当者様へ依頼してください。
- ⑤ 前項「④」について、該当者からの提出が無かった場合、所長として就任予定の保育所等施設の実態確認がとれませんので、受入れできません。

《提出資料》

※平成29年度保育所長等研修事業「初任保育所長等（就任予定者）研修会」にお申込みの方は、申込手続きに際して、必ずご提出ください。受講決定者には、研修会当日に、本証明書（原本）をご提出いただきます。

【設置主体・法人様 ご記入欄】

保育所長等就任日（予定含む）に関する証明について

ご記入日：西暦 年 月 日

設置主体・法人名： _____

代表者名： _____ ⑩

(担当者名： _____ Tel： _____)

平成29年度初任保育所長等（就任予定者）研修会への申込みにあたり、以下の者の受講を希望いたします。

申込者名	
所長就任先（仮称含む）	
就任先種別 該当する箇所に○を付けてください	認可保育所 ・ 認定こども園（ _____ 型） 地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業）
就任先住所 ※就任先の住所、電話番号が未定の場合は、「未定」とお書きください。	〒 _____
就任先電話番号	
就任日（予定含む）	西暦 年 月 日

既に認可保育所・認定こども園・地域型保育事業での**施設長経験**がある方は、下に経歴をご記入ください。

勤務年月	施設名
例) 2015年4月～2015年10月	社会福祉法人●● △△△保育園

..... 以下は該当する方のみご記入ください

※平成29年保育所長等研修事業「初任保育所長等（就任予定者）研修会」にお申込みの方で、申込手続きの時点において、保育所長等として就任される保育所等施設が開設前・認可移行前の場合は、開設・認可移行予定の市区町村主管課から以下証明を発行いただき申込書と一緒にご提出ください。

【市区町村ご担当様 ご記入欄】

保育所等施設開設・認可移行に関する証明について

上記、保育所等施設においては、（開設・認可移行）することを以下のとおり証明いたします。

ご記入日：西暦 年 月 日

市区町村名： _____

主管課名： _____

担当者名： _____ ⑩

ご連絡先： _____

開設・認可移行予定日：西暦 年 月 日